

● ITS標準化委員会の活動(国内)

ISOでは各国一機関のみが会員団体になることができ(IECも同様)、我が国の場合は、閣議了解に基づき、日本産業標準調査会(Japanese Industrial Standards Committee:JISC)が参加しています。日本産業標準調査会から、TC204の国内審議団体として承認を受けた公益社団法人自動車技術会に設置されたITS標準化委員会(国内委員会)を中心に、JISCとして国際標準化活動を行い、TC204で扱われる案件について標準化を推進しています。

ITS標準化委員会は、①変動する標準化環境への迅速な対応、②戦略に基づいた標準化作業の実施、③JIS化作業の補助、④情報発信の徹底を主な活動の柱としています。

また、ITS通信に関する情報連携のため、一般社団法人電波産業会(ARIB)が事務局を担当する「ITS情報通信システム推進会議」、および一般社団法人情報通信技術会(TTC)が事務局を担当する「TTC標準化会議」とのリエゾンを締結しています。

ITS標準化委員会組織

